

生活改善センター使用料
(カッコ書きは改定前の料金)

1 佐野市三好生活改善センター

区分		9時から13時まで	13時から17時まで	17時から22時まで	
会議室	入場料を徴収しない場合	550円(540円)	550円(540円)	1,100円(1,080円)	
	入場料を徴収する場合	入場料が500円以下のとき	2,750円(2,700円)	2,750円(2,700円)	5,500円(5,400円)
		入場料が500円を超えるとき	5,500円(5,400円)	5,500円(5,400円)	11,000円(10,800円)
和室		550円(540円)	550円(540円)	1,100円(1,080円)	
調理実習室		1回につき550円(540円)			

2 佐野市白岩生活改善センター

区分		9時から13時まで	13時から17時まで	17時から22時まで	
木工室	入場料を徴収しない場合	550円(540円)	550円(540円)	1,100円(1,080円)	
	入場料を徴収する場合	入場料が500円以下のとき	2,750円(2,700円)	2,750円(2,700円)	5,500円(5,400円)
		入場料が500円を超えるとき	5,500円(5,400円)	5,500円(5,400円)	11,000円(10,800円)
和室(8畳間)		440円(430円)	440円(430円)	880円(860円)	
和室(4.5畳間)		220円(210円)	220円(210円)	440円(430円)	
調理実習室		1回につき550円(540円)			

3 佐野市野上基幹集落センター

区分		9時から13時まで	13時から17時まで	17時から22時まで
大ホール	入場料を徴収しない場合	1,100円(1,080円)	1,100円(1,080円)	2,200円(2,160円)
	入場料を徴収する場合	5,500円(5,400円)	5,500円(5,400円)	11,000円(10,800円)

	する場合	入場料が 500 円を超えるとき	11,000 円 (10,800 円)	11,000 円 (10,800 円)	22,000 円 (21,600 円)
和室			550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)
調理実習室			1 回につき 550 円 (540 円)		

4 佐野市作原生活改善センター

区分		9時から 13 時まで	13時から 17 時まで	17時から 22 時まで	
大会 議室	入場料を徴収しない場合		550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	2,750 円 (2,700 円)	2,750 円 (2,700 円)	5,500 円 (5,400 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	5,500 円 (5,400 円)	5,500 円 (5,400 円)	11,000 円 (10,800 円)
小会 議室	入場料を徴収しない場合		330 円 (320 円)	330 円 (320 円)	660 円 (640 円)
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	1,650 円 (1,620 円)	1,650 円 (1,620 円)	3,300 円 (3,240 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	3,300 円 (3,240 円)	3,300 円 (3,240 円)	6,600 円 (6,480 円)
会 議 室 (全室)	入場料を徴収しない場合		880 円 (860 円)	880 円 (860 円)	1,760 円 (1,720 円)
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	4,400 円 (4,320 円)	4,400 円 (4,320 円)	8,800 円 (8,640 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	8,800 円 (8,640 円)	8,800 円 (8,640 円)	17,600 円 (17,280 円)
和室			550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)
調理実習室			1 回につき 550 円 (540 円)		

5 佐野市下彦間集落センター

区分		9時から 13 時まで	13時から 17 時まで	17時から 22 時まで	
会議 室	入場料を徴収しない場合		550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	2,750 円 (2,700 円)	2,750 円 (2,700 円)	5,500 円 (5,400 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	5,500 円 (5,400 円)	5,500 円 (5,400 円)	11,000 円 (10,800 円)

和室	440 円 (430 円)	440 円 (430 円)	880 円 (860 円)
調理実習室	1 回につき 550 円 (540 円)		

6 佐野市飛駒地区活性化センター

区分		9時から 13 時まで	13時から 17 時まで	17時から 22 時まで	
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)	
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	2,750 円 (2,700 円)	2,750 円 (2,700 円)	5,500 円 (5,400 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	5,500 円 (5,400 円)	5,500 円 (5,400 円)	11,000 円 (10,800 円)
小会議室		330 円 (320 円)	330 円 (320 円)	660 円 (640 円)	
加工室		1 回につき 550 円 (540 円)			
製粉室		1 回につき 550 円 (540 円)			
体験室		1 回につき 550 円 (540 円)			

7 佐野市飛駒基幹集落センター

区分		9時から 13 時まで	13時から 17 時まで	17時から 22 時まで	
研修室	入場料を徴収しない場合	770 円 (750 円)	770 円 (750 円)	1,540 円 (1,510 円)	
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	3,850 円 (3,780 円)	3,850 円 (3,780 円)	7,700 円 (7,560 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	7,700 円 (7,560 円)	7,700 円 (7,560 円)	15,400 円 (15,120 円)
視聴覚指導室	入場料を徴収しない場合	330 円 (320 円)	330 円 (320 円)	660 円 (640 円)	
	入場料を徴収する場合	入場料が 500 円以下のとき	1,650 円 (1,620 円)	1,650 円 (1,620 円)	3,300 円 (3,240 円)
		入場料が 500 円を超えるとき	3,300 円 (3,240 円)	3,300 円 (3,240 円)	6,600 円 (6,480 円)
全室	入場料を徴収しない場合	1,100 円 (1,080 円)	1,100 円 (1,080 円)	2,200 円 (2,160 円)	
	入場料を徴収する場合	5,500 円 (5,400 円)	5,500 円 (5,400 円)	11,000 円 (10,800 円)	

	する場 合	入場料が 500 円 を超えるとき	11,000 円 (10,800 円)	11,000 円 (10,800 円)	22,000 円 (21,600 円)
和室			550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)
調理実習室			1 回につき 550 円 (540 円)		

8 佐野市田名網集落センター、佐野市上牧集落センター、佐野市下牧農村生活センター及び佐野市秋山生活改善センター

区分			9時から13時 ま で	13時から17時 ま で	17時から22時 ま で
会議 室	入場料を徴収しない場合		550 円 (540 円)	550 円 (540 円)	1,100 円 (1,080 円)
	入場料 を徴収 する場 合	入場料が 500 円 以下のとき	2,750 円 (2,700 円)	2,750 円 (2,700 円)	5,500 円 (5,400 円)
		入場料が 500 円 を超えるとき	5,500 円 (5,400 円)	5,500 円 (5,400 円)	11,000 円 (10,800 円)
和室			330 円 (320 円)	330 円 (320 円)	660 円 (640 円)
調理実習室			1 回につき 550 円 (540 円)		

所管課 農政課 TEL : 0283-20-3043